

金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針 新旧対照表

改正案	現 行
<p>【本編】 Ⅲ 監督上の評価項目と諸手続（共通編）</p> <p>Ⅲ－２ 業務の適切性（共通編）</p> <p>Ⅲ－２－１３ 障害者への対応</p> <p>（１）障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）により、事業者には、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の<u>義務</u>が課せられているところである。</p>	<p>【本編】 Ⅲ 監督上の評価項目と諸手続（共通編）</p> <p>Ⅲ－２ 業務の適切性（共通編）</p> <p>Ⅲ－２－１３ 障害者への対応</p> <p>（１）障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）により、事業者には、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の<u>努力義務</u>が課せられているところである。</p>